

平成 19 年度 豪州と中国、韓国、米国、インド等との経済連携推進調査  
に係る委託先の公募について

平成 19 年 7 月 27 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査目的

昨年 12 月の首脳会談で EPA 交渉入りについて合意が成された日豪 EPA は、エネルギーの安定供給、関税削減効果等が期待されている。併せて、先進国間の EPA として東アジア EPA を推進のためにも知的財産や電子商取引等を含む包括的かつ、規範的なレベルの高い EPA の締結が目指されている。

本調査では、今後の日豪交渉の参考に資するべく、交渉中の日豪 FTA を通じた我が国の豪州からのエネルギー安定供給のための政策立案、及び米豪 FTA、豪タイ FTA 及び現在検討が進められている豪中、豪韓 FTA についての実態調査・分析及びこれら FTA が我が国に与える影響についての検討を行う。

## 2. 調査内容

### (1) 委託内容

下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。

調査の中間段階でそれまでの調査結果を報告するとともに、必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望について検討する。

### (2) 調査項目、その要点

調査対象国:豪州、中国、米国、タイ、インド

米豪 FTA、豪タイ FTA の分析

各章の規定内容(我が国が過去に締結した EPA における規定内容との比較)

関税譲許表、投資・サービス章等の附属書(豪州が米・タイのみに付与した優遇措置、エネルギー・鉱物資源についての自由化例外分野のピックアップ)

州政府の措置について FTA 上の扱い

豪中・豪韓 FTA の検討状況の把握

交渉においての争点

エネルギー・鉱物資源分野の扱い

豪州内におけるエネルギー・鉱物資源(石炭、天然ガス、ウラン、鉄鉱石など)関連政策・法規について

豪州のエネルギー・鉱物資源関連法規、関連政策の変遷(過去に輸出規制等を行ったことがあるか。)

連邦政府と州政府の許認可権などの権限委任関係

豪州の連邦政府・州政府のエネルギー・鉱物資源関連政策(西豪州政府による天然ガスの州内供給義務化措置・三鉱政策後の連邦政府・州政府のウラン政策等)

中国、韓国、インドによる資源獲得の動きが豪州のエネルギー・鉱物資源政策に与えている(与える)影響

豪州における連邦政府と州政府の関係

法令上の連邦政府・州政府の関係(連邦法に合致しない州法が存在する場合、連邦政府に是正権限があるのか、連邦政府・州政府間で権限関係につき裁判などで争った事例はあるか)

電子商取引章設立に向けた、我が国ニーズ及びその効果

知的財産章における「模倣品条約」規定による効果

在豪日系企業の改善要望及びその実現の可能性について

在豪日系企業、豪州企業の想定される日豪 EPA 締結のメリットや影響

### 3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 申請者は、調査対象地域が関わる EPA・FTA についての調査実績があり、特に豪州については日豪 EPA に関わる調査実績を有すること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

### 4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 9,000 千円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 20 年年 3 月 31 日まで  
提出物 : 報告書 30 部、CD-ROM1 枚

### 5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有してい

ること。

- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 6. 公募期間

平成 19 年 7 月 27 日～8 月 3 日(期限内に必着のこと)

## 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(**WORD 形式はこちら**、**PDF 形式はこちら**)し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

## 8. 審査結果

平成 19 年 8 月 10 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

Eメール: (y-kawai@@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上